実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	相模女子大学			設置者名	学校法人　相模女子大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況（平成26年度）			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
学芸学部	日本語日本文学科	130人	中一種免（国語）	昭和26年度	98人	12人	10人	2人
			高一種免（国語）	昭和26年度			12人	
			高一種免（書道）	昭和29年度			1人	
	英語文化コミュニケーション学科	120人	中一種免（英語）	昭和42年度	76人	6人	6人	1人
			高一種免（英語）	昭和42年度			6人	
	子ども教育学科	100人	幼一種免	平成20年度	98人	88人	84人	31人
			小一種免	平成20年度			27人	
	メディア情報学科	80人	高一種免（情報）	平成20年度	49人	1人	1人	0人
栄養科学部	健康栄養学科	80人	中一種免（家庭）	平成20年度	87人	9人	9人	3人
			高一種免（家庭）	平成20年度			9人	
	管理栄養学科	100人	栄教一種免	平成20年度	101人	4人	4人	0人
入学定員合計		610人	合計		509人	120人	169人	37人

備　考	・平成15年度より、国文学科が日本語日本文学科へ名称変更済。 ・平成15年度より、英米文学科が英語英米文学科へ名称変更済。 ・平成20年度より、英語英米文学科が英語文化コミュニケーション学科へ名称変更済。 ・栄養科学部健康栄養学科の基礎となる学芸学部食物学科食物学専攻は、栄養士法第2条第1項の規定により、栄養士養成施設として昭和25年4月に指定済である。 ・栄養科学部管理栄養学科の基礎となる学芸学部食物学科管理栄養士専攻は、栄養士法第5条の3第4号の規定により、管理栄養士養成施設として昭和42年12月に指定済である。 ・学芸学部食物学科食物学専攻＜中一種免（家庭）、高一種免（家庭）＞は、平成20年度に廃止し、栄養科学部健康栄養学科への改組を行ったため、平成20年度入学生の課程より取り下げた。 ・学芸学部食物学科管理栄養士専攻＜栄教一種免＞は、平成20年度に廃止し、栄養科学部管理栄養学科への改組を行ったため、平成20年度入学生の課程より取り下げた。

大学名	相模女子大学（大学院）			設置者名	学校法人　相模女子大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況（平成26年度）			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
栄養科学研究科	栄養科学専攻	6	栄教専免	平成20年度	2人	0人	0人	0人
入学定員合計		6	合計		2人	0人	0人	0人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

相模女子大学

教職課程実地視察大学に対する講評

実 地 視 察 日：平成２７年１２月１５日（火）
実地視察大学：相模女子大学
実地視察委員：酒井朗委員，粕谷恭子委員

【全般的事項】

○　教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教職課程認定基準等の観点ではおおむね問題無く実施されているものの，一部では是正すべき点も確認された。今後教員養成の水準の向上に努めていただきたい。

【個別事項】

１．教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○　教員養成に対する理念・構想が明確化されており，それを明確化・具現化するための教職課程に対する全学的組織の構築，教育課程及び教員組織をより一層充実させるように努めていただきたい。

○　大学案内における取得可能な免許状の表記等の広報は認定を受けた学科のみとすること。

２．教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○　「各教科の指導法」に関する科目について，学習指導要領を参考書又はテキストとして含め，科目の趣旨に沿った内容を行っていることが明確になるようシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

○　「教科に関する科目」において，科目区分で求められる内容にふさわしい授業科目に精選すること。

３．教育実習の取組状況

○　幼小の課程では，母校実習ではなく，原則，近隣校園で行われていることは適切といえる。

○　全ての教育実習先に担当指導教員が巡回指導を行うなど，丁寧な教育実習指導が行われている状況が確認された。

○　中高の課程について，学生が直接実習校を探すのではなく，大学として教育実習の連携協力校を設け，その連携協力校のリストの中から学生が依頼するという方法が，学生の負担が減少するのではと考える。

4．学生への教職指導の取組状況及び体制

○　履修カルテを有効活用されていることが確認された。平成２８年度より教職センターが開設されるため，より組織的に活用されることを期待する。

5．教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○　教育委員会と連携し，学校インターンシップに取り組んでおり，良い取組といえる。今後，大学と教育委員会がより密に連携されることに努めていただきたい。

6．施設・設備（図書を含む。）の状況

○　図書について，学習指導要領が配架されておらず，また小学校教科書等の教職関連図書も十分に整備されているとは言い難いため，配架状況を再度確認しつつ，揃えるなど，今後充実に努めていただきたい。
○　開設する教職センターにも資料・教科書等教職関連図書の充実をしていただきたい。

7．その他特記事項

○　大学敷地内に幼・小・中が併設されており，教職課程に有意義に活用されていることが確認された。今後も同一敷地内に併設校を有する地の利を活かし，より実践的な連携協力を期待する。